市民主役のまちづくりの実現
に向けた検討会提言書

平成２８年８月２５日

はじめに

市民主役のまちづくりの実現に向けた検討会は、有志の市民からなる１９名の参加メンバーから構成されています。

平成２８年２月１４日に第１回検討会を開催して以来、約６か月間にわたり、まちづくりの方向性、市民にできること、市に期待すること等について、様々な立場の参加メンバーが意見をぶつけながら、その想いをまとめました。

それは、これからのまちづくりにおいて、市民と市の役割を考えたものです。その結果、①市民は、情報や知識を利活用し、自ら地域の課題解決に取り組むこと②市は市民の自主的な取組に対して支援することが重要であると考えました。

この提言が今後のまちづくりと（仮称）私のまちづくり条例の検討に十分に反映されることを期待します。

平成２８年　８月２５日

検討会参加メンバー一同

目次

（仮称）私のまちづくり条例の概要（案）・・・・・・・・・・・・・・１
検討会の主な意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
検討の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
参加者名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
検討会（第１回）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
検討会（第２回）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２４
検討会（第３回）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３１
検討会（第４回）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４０
検討会（第５回）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５２
検討会（第６回）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６３
検討会（第７回）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７５

■（仮称）私のまちづくり条例の概要（案）

前文

　わたしたちの千葉市では、社会経済情勢の変化とともに、人々の価値観や生活様式が多様化し、個人では解決できない課題が増えつつあります。また、個々の課題に応じたきめ細やかな行政サービスを受けることが困難になりつつあります。そのため、わたしたち自身で地域の実情に合ったまちづくりを行うことがますます求められています。

　このような状況の中でわたしたちは、わたしたちと子どもたちの未来のために「将来に引き継ぎたいと思えるまち」の実現を目指します。それは誇りと愛着を持ち、幸せを感じられ、安全・安心に住み続けられ、人と人のつながりが感じられるまちです。

　わたしたちは、このような良いまちを実現したいと思うからこそ、ほどよく「おせっかいの精神」で助け合いながら、できることは自ら取り組みます。そして、市の役割を尊重しつつ、力を合わせます。

　これらの想いを共有し、地域の実情に合ったまちづくりに自ら取り組むため、ここに条例を制定します。

第１章　まちづくりの基本的な考え方

（まちづくりの基本的な考え方）

第１条　わたしたちは、ここに住むもの、働くもの、学ぶものすべて（個人、団体、企業、学校等）を、まちづくりの主役であり、仲間であると考えます。

２　わたしたちは、まちづくりの出発点はわたしたち自身だと考え、できることは自ら取り組みます。

３　わたしたちは、できることは自ら取り組むために、情報と知識を収集・活用します。

４　わたしたちは、わたしたちにできないことや本当に必要なことを発信します。

５　まちづくりをするために、わたしたちと市が共にできることを話し合い、力を合せることが必要だと考えます。

第２章　わたしたちにできること

（わたしたちにできること）

第２条　わたしたちはまちづくりをするために、情報と知識を収集・活用して次のことに取り組みます。

（１）わたしたちが住んでいる地域に関心を持ち、課題に気づくこと。

（２）地域の課題を「ジブンゴト」として捉え、共有すること。

（３）地域と緩やかにつながりを持ち、その輪を広げ、信頼関係を築くこと。

（４）地域活動やボランティア活動に、できるところから参加すること。

（５）地域に必要な資源を考え、探すとともに行動して生み出すこと。

（６）力を合わせて地域の課題の解決に向けて取り組むこと。

（７）地域で解決できないことや本当に必要なことを発信すること。

（８）市の施策にできるところから参画すること。

（わたしたちが期待すること）

第３条　わたしたちは、前文に掲げた将来に引き継ぎたいまちづくりについて、できるところから取り組みますが、市には、わたしたちのパートナーとなり、情報や知識、参加・協働の場の提供など、積極的な支援を期待します。

■ 検討会の主な意見

◆ 検討の背景

・ 市民（以下、「わたしたち」とする。「わたしたち」には、住民だけでなく在勤者、在学者が含まれる。また団体・企業・学校なども含まれる。）の価値観や生活様式が多様化するにつれて、地域が抱える課題も多様化している。

・ 行政サービスは公平・画一的であり、多様な課題に対応することは困難である。また、行政サービスには限りがある。

・ だからこそ、わたしたちが地域の実情に合ったまちづくりをする必要がある。

◆ 目指すまちの姿

・ 「将来に引き継ぎたいと思えるまち」の実現を目指す。それは誇りと愛着を持ち、幸せを感じられ、安全・安心に住み続けられ、人と人のつながりが感じられるまちである。

・ 地域の文化や人の繋がりなどをブランド化して次世代に伝えたい。

◆ まちづくりの基本的な考え方

・ わたしたちは、まちづくりの主役であり、仲間である。

・　わたしたちは、情報と知識を収集・活用して、できることは自ら取り組む。

・　わたしたちは、できないことや本当に必要なことを発信する。

・　わたしたちと市が共にできることを話し合い、力を合せる。

◆（仮称）私のまちづくり条例の必要性

・　次のことについて、わたしたちが一丸となって取り組む姿勢を示す観点から、全ての人に効力が及ぶ条例に規定することが必要であるため。

✓　地域の実情に合ったまちづくりに自ら取り組むこと。

✓　まちづくりの基本的な考え方をわたしたちと市が再認識して、連携してまちづくりをすること。

✓　まちを良くするためのすべての行動に明確な根拠を与えること。

・　現行条例（千葉市市民参加及び協働に関する条例）では、近助・共助の取組に触れておらず、不足部分を補うため。

◆（仮称）私のまちづくり条例の制定により期待される効果

・　地域への愛着の醸成（わたしたちが自ら地域の課題を解決することで、地域ごとの特色が生まれ、ひいては地域への愛着が醸成される。）

・　まちづくりの主体の強化（わたしたちがまちづくりの主役であり、仲間であることを明らかにすることにより、これまで関係性が弱かった部分（たとえば自治会と NPO 法人、自治会と民間企業など）を強化・促進することにつながる。また、仲間が増えることにより、課題を解決していく際の手法の増加、スキルアップ、財源確保につながる。）

・　連携、自主的な取組の促進（近助・共助の取組みに明確な根拠を与えることで、連携、主体的な活動を促進することにつながる。）

・　市の予算の効率的な分配（課題を解決していく際の限界、不足、優先順位、緊急性等が明らかになることにより、市の予算を必要な部分に可能な範囲で効率的に分配することができる。）

◆ わたしたちにできること

・　わたしたちはまちづくりをするために、情報と知識を収集・活用して次のことに取り組む。

✓ 情報と知識を収集・活用する。

✓ 地域に関心を持ち、地域の課題に気付く。

✓ 課題をジブンゴトとして捉え、共有する。

✓ 緩やかに繋がりを持ち、信頼関係を築く。

- ✓ できるところから参加する。
- ✓ 地域に必要な資源（ひと・もの・かね）を考え、探すとともに行動して生み出す。
- ✓ 力を合わせて地域の課題の解決に向けて取り組む。
- ✓ 地域で解決できないことや本当に必要なことを発信する。
- ✓ 市の施策にできるところから参画する。

◆ わたしたちが市に期待すること

・ わたしたちは自ら取り組んだうえで、市に次のことを期待する。

- ✓ 自ら取り組んでも解決できない場合、市が支援する。
- ✓ わたしたちの考えや活動を尊重し、応援する。
- ✓ まちづくりに必要な情報をわかりやすく提供する。
- ✓ 人のつながりをつくるための橋渡し役となる。
- ✓ 地域の課題について話し合いや活動ができる場を共に作る。
- ✓ 市の施策に参画しやすい仕組みをつくる。
- ✓ 解決できない共通の課題を解決する。
- ✓ わたしたちと市が共に課題解決に向かって力を合わせる。

◆（仮称）私のまちづくり条例の概要

- まちづくりに自ら取り組むわたしたちの支えとなる条例にすること。
- まちづくりへの参加を強制しないこと。
- まちづくりの必要性や背景、目的を明らかにすること。
- まちづくりの基本理念をわたしたちと市が共有できる条例にすること。
- 読み手にとってわかりやすい表現にすること。そして、わたしたちの理解を深めるための手段を検討すること。
- 検討過程を積極的に公開すること。
- まちづくりに対して、わたしたちも市も積極的に取り組むという姿勢を示すこと。
- 実効性を伴う条例にすること。そのための具体的な施策を検討すること。
- 市の具体的な施策は、先述の「わたしたちにできること」「わたしたちが市に期待すること」を踏まえて検討すること。

◆ 市議会（議員）の尊重

・ 市議会議員は選挙で選ばれたものであり、その立場と役割を尊重する。

・ 市議会（議員）の意見も踏まえて、（仮称）私のまちづくり条例を検討することを期待する。

・ 市民と市議会で意見交換できる機会の確保を期待する。

・ 市民と市議会で共にまちを良くしたい、という想いを伝えたい。

◆（仮称）私のまちづくり条例の正式名称（又は、愛称）

・ 多くの市民に対するＰＲも兼ねて、正式名称（又は、愛称）の公募を検討すること。

・ 学生を始めとする若年層にも意見を聴くこと。

■　検討の経過

	期　日	概　要
第１回	H28.2.14(日)	・有識者の助言 ・ワークショップの意見集約
第２回	H28.2.28(日)	・条例の概要の検討（背景、全体の方向性）
第３回	H28.3.6(日)	・条例の概要の検討（前文、第１条～第３条）
第４回	H28.3.13(日)	・有識者の助言 ・条例の概要の検討（〃）
第５回	H28.4.24(日)	・条例の概要の検討（〃）
第６回	H28.6.4(土)	・条例の概要の検討（〃）
第７回	H28.7.16(土)	・条例の概要の検討（〃） ・提言について

■　参加メンバー（五十音順）

岩田　淳一	遠藤　智世	大森　智衣
大山　尋美	岡村　奈保	金田　洋子
北原　詠美子	君塚　ふみ	小柳　絵津子
高橋　延代	遠山　孝行	西川　智子
西川　洋一郎	初芝　大輔	林　克忠
原田　正隆	平岡　俊一	舛澤　可奈恵
松井　真也		